

日時・場所	平成29年12月11日（月） 8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、西村教育長、大藤議会議務局長、寺田政策調整部長、上田総務部長、田中市民部長、瀬川健康福祉部長、辻村健康福祉部政策監、小山都市建設部長（代理：服部次長）、遠藤環境経済部長、竹中教育部長、川端会計管理者、北脇広報秘書課長、事務局（企画調整課）

1. 市長指示事項

- 土曜日にビワマスフォーラムが開催された。市民が主体となり、専門家、市や県といった行政も一緒に取り組み、活動が盛んになってきている。会場も一杯で、市内だけでなく、県内や県外からも多くの方が参加されていた。市民活動が自発的に促進されるのはよいことだが、市民だけでは支えられないので、企業にも貢献していただいている。課題が共有化され解決される取組の良い事例であるので、これだけに限らず、他にも芽があったり、伸びたりしている取組があるので、それらも伸びるようにし、守っていくという観点で一緒に参画して取り組んでいくこと。
- パブリックコメントを実施する場合、案を提示して市民の意見を聴くが、市民の立場からすると、問題意識や課題を持っていれば意見を言えるが、そうでない場合は分厚い資料を見せられても分からない。パブリックコメントは、市としてどのような問題意識を持っており、何が課題なのか、何を問い掛けたいのかを明らかにした上で実施すること。
- 事業を進めるにあたり、困難や問題を解決していく中で、順調な状況になるとそのまま問題なく進みそうに見えるが、常に新しい問題や見えていなかった課題が出てくるので、それも丁寧に解決していかないと事業が進まない。○か×で事業が進むか否かが決まるというイメージがあるが、×が○になったらといって事業が進むというものではない。山登りで例えると、頂上が見えない中で登り続けているとその先に峰が見えてくるようなもので、初期段階で見えなかったものが、物事が進んだから見えてくる場合がある。様々な協議をしている中で、動き出したから良いという考え方が見受けられたが、そうではなく、常に問題や課題が生じているということ認識しておくこと。「粘り強く」というよりは、出てきた課題を丁寧に解決していくという意識で取り組むこと。

2. 報告事項

① 平成29年度公立病院の新設・建替等に関する調書について

[所管： 政策調整部]

平成29年11月7日付け野市病第42号で滋賀県に提出した平成29年度公立病院の新設・建替等に関する調書について、滋賀県の意見が付され、平成29年11月29日付けで総務省に提出いただいたので報告する。

【滋賀県から付された主な意見】

○地域医療構想との整合性の観点

- 病床数の維持、病床機能の再編は滋賀県地域医療構想に合致するものであること。

○収支採算の確実性の観点

- 病院事業に係る収支見通しについては、一定の実現可能性を有するものであること。
- 財政見通しを実現するためには、医師等の人材確保・経営感覚に富む人材の登用・医療経営の専門スキルを有する事務職員の人材開発等が必要不可欠であること。
- 建築単価の上昇等の要素を踏まえ、実施設計段階でも適宜収支見通しの見直しを行う必要があること。
- 一般会計側の負担について、今後、経営改善の内容を具体化すると聞いているが、計画期間終了後も経営改善の効果が持続されるよう、更なる経常的な財源確保に向けて検討が必要であること。

なお、今後、総務省の事務手続と平行して滋賀県に起債申請するが、申請に問題なければ平成30年3月に起債同意をいただける予定である。

② 仕事納め式・仕事始め式について

[所管： 総務部]

平成29年12月28日（木）に管理職を対象として仕事納め式を行う。また平成30年1月4日（木）に全職員を対象に仕事始め式を開催するので、業務に支障のない範囲で出席願いたい。

③ 平成29年第6回野州市議会定例会提出議案（No.2）（案）について

[所管： 総務部]

補正予算7件、条例改正2件を追加議案として、平成29年第6回野州市議会定例会に提出する。

④ 臨時福祉給付金（経済対策分）の給付実績について

[所管： 健康福祉部]

平成29年度において実施した消費税率の引上げによる影響等の緩和を目的とした臨時福祉給付金（対象者1人につき15,000円）の給付実績を報告する。支給対象者数は6,035人で、申請率が89.8%、支給率89.2%、支給総額80,775千円であった。

⑤ 第5期野洲市障がい福祉計画・第1期野洲市障がい児福祉計画の策定に係るパブリックコメントについて

[所管： 健康福祉部]

第4期野洲市障がい福祉計画の計画期間が平成29年度末で終了することから、新たに障がい福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の見込量等について定めた計画を策定する。また、平成30年度から新たに障がい児福祉計画も策定することが児童福祉法で定められたため、新たに障がい児支援サービスの見込量等について定めた計画として第1期野洲市障がい児福祉計画も併せて策定する。計画期間は平成30年度から平成32年度までの3カ年である。

については、第5期野洲市障がい福祉計画・第1期野洲市障がい児福祉計画の策定に係るパブリックコメントを平成29年12月26日から平成30年1月25日まで実施する。

→療育手帳所持者数が増加しているのはなぜか。

→就労に向けて療育手帳を所持する方が増えていることが主な原因である。

→見込量を満たそうとすれば、財源とマンパワーが必要であるが、限界がある。制度の矛盾を問題として認識しておくこと。

⑥ 野洲市ほほえみやす21健康プラン（第2次）の策定に係るパブリックコメントについて

[所管： 健康福祉部]

野洲市ほほえみやす21健康プラン（第2次）は、平成20年度から市の健康増進計画として推進している野洲市ほほえみやす21健康プランの活動をさらに推進し、今後も健康寿命の延伸及び健康格差の縮小に向けて、生活習慣病の発症予防や重症化予防を図るとともに、「人がやさしく支え合い、健康でいきいきと暮らせるまちづくり」を目指すために策定する。市民の健康づくりを①栄養、②運動、③歯、④タバコ、⑤心、⑥健診の6つの領域に分けて取り組むこととし、それぞれに目標値を設定し、評価をしやすい形に整理した。計画期間は平成30年度から平成39年度までの10カ年である。

については、野洲市ほほえみやす21健康プラン（第2次）の策定に係るパブリックコメントを平成29年12月25日から平成30年1月12日まで実施する。

→例えば、低年齢時のむし歯のある子どもの割合が滋賀県全体と比較して高いことを問題とし課題設定し、解決に向けた方策案について市民に問い掛けるというスタンスをとること。

⑦ 野洲図書館のコンピュータシステムの共同調達について

[所管： 教育委員会]

本市では図書館の資料と利用者の情報を野洲市単独のシステムで管理しているが、次期システムについては、おうみ自治体クラウド協議会に加盟の6市（野洲市、草津市、守山市、栗東市、湖南市、近江八幡市）の共同調達でシステムを導入する。

おうみ自治体クラウド協議会が公募型プロポーザルにより9月に公募を行ったところ、予定事業者はNECネクサスソリューションズ㈱となり、システムの利用予定期間は平成31年6月1日から平成36年9月30日までである。

システムの共同調達による本市での効果については、運用経費が現行費用の24%の減、5年間で約840万円の削減となる見込みである（*費用比較（税込み）現行費用551,641円/月⇒次期費用420,048円/月）。また、より利便性の高いシステムを導入することで、業務の効率化はもとより、ホームページや利用者用検索機の利便性の向上により、サービスの向上を図ることができる。

⑧ 全員協議会への提出事項について

[所管： 総務部]

協議事項1件、報告事項9件、会議結果報告事項2件、連絡事項5件を12月度全員協議会へ報告する。追加等がある場合は連絡願う。

3. 協議事項

① 平成30年度 組織・機構の改編について（案）

[所管： 総務部]

市民の「安心」を高めるため、危機管理体制の強化を図り、また、市民サービスセンターに市民相談機能と市民活動支援機能を新たに設置するため組織・機構の改変を行うものである。

○危機管理課の新設と生活安全課の廃止

・近年、頻発している地震や風水害、またテロ等大規模災害の発生に備え、機器対応関連業務等に特化し、危機管理体制の強化を図る。これにより、「危機管理課」を新設し、生活安全課所管業務を整理したうえで廃止する。

○協働推進課の変更

- ・自治会活動の支援、連絡調整の更なる円滑実施に向け、現在広聴受付(広報秘書課)で対応している自治会要望の窓口を協働推進課に移管し、情報の一元管理を進める。また、生活安全課の廃止に伴い、バス交通(コミュニティバス事業)に関する業務を所管する。

○市民サービスセンターの変更

- ・市民サービスセンターにおける窓口業務の総受付件数が減少傾向にあり、所期の目的が果たされたことから、従来のセンター業務を一部見直したうえで、市民ニーズの高い法律相談や生活相談など、市民相談機能を新たに設置する。また、地域課題の解決につながる市民活動を支援するため、市民活動支援機能を移転し相談機能を集約することで、連携による相乗効果の発揮に努める。なお、同機能については、進行している事業等を勘案し平成30年10月に移管する。

○市民活動支援センターの廃止

- ・市民サービスセンターへの機能移転に伴い、平成30年9月末に廃止する。
 - ・現在実施している貸館事業については、教育委員会野洲図書館に引き継ぎ調整を進める。
- 改編に伴い必要となる人員と事務スペースについては支障のないよう整理しておくこと。
→市民活動支援センターの市民サービスセンターへの機能移転について、方針等をしっかりと整理しておくこと。

② 野洲市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

[所管： 健康福祉部]

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の公布により、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に係る法律の一部が改正されたことにより、当該条例中の引用条項のずれが生ずるため、所要の改正を行うもの。平成30年4月1日から施行する。

4. その他伝達事項

- ・先週の金曜日、西河原地先において、事業所内の給湯器が燃える火事があった。原因は調査中である。怪我人、延焼はなかった。(市民部)
- ・12月13日(水)に自治連合会役員会、12月15日(金)に商工会との行政懇談会が開催されるので、関係職員の出席を願う。(市民部・環境経済部)

5. 次回部長会議の予定

12月18日(月) 8時45分～ 庁議室